

## 社会復帰に向けて

釧路優心病院は地域生活支援センター、小規模共同作業所の運営を支援し、精神障害者の社会復帰に力を入れています。また、退院した後の地域での生活を支えるために、共同住居の運営も支援しています。そのほかに、病院が借り上げた周辺の多数のアパートを退院後の住居として提供しています。

- ・現在、活動していないものもございます。

### 大楽毛地区共同作業所（障害者地域共同作業所）

#### 所在地

〒084 - 0915 釧路市大楽毛南5 - 12 - 5

#### 連絡先

Tel / Fax 0154 - 57 - 5228

#### 設立

平成8年（平成9年に市の補助金対象事業）

#### 概要

この共同作業所は地域社会で暮らしている精神障害者が、在宅での生活環境の中だけでなく、通所することで仲間と共に考え、行動していきながら、生きがい、楽しみなどの充実感、自分なりの生活リズムや生き方を見つけることを目的としています。また、そのような場に自分たちでしていくことを目指しています。

単に職業訓練・生活習慣を身につける場としてだけではなく、仲間やボランティア、そして地域の人々との交流を通して、「地域の中で生きる」「自分の周りに地域がある」ことについて、通所者自身で考えて、自主性・創造性をふくらませてゆける作業所を目指しています。

#### 主な作業内容

- ・空き缶リサイクル作業
- ・新聞折り込み作業
- ・魚包装用新聞束作り作業
- ・草刈り、雪かき、清掃作業
- ・紙すきハガキ作成
- ・その他の作業

### 大楽毛地区共同住居（精神障害者共同住居）

#### 所在地

第1共同住居 〒084 - 0917 釧路市大楽毛5 - 5 - 1

第2共同住居 〒084 - 0915 釧路市大楽毛南5 - 9 - 1

第3共同住居 〒084 - 0915 釧路市大楽毛南5 - 2 - 5

#### 設立

平成8年

#### 概要

退院直後、地域での単身生活に不安があったり、家庭事情や住宅事情により、住まいの確保が困難である精神障害者が入居する施設です。共同生活の中、仲間同士お互いの関係の中で学ぶことを通して、生活習慣や自分の生活リズムを見つけることを目的にしています。

また、単に生活の場を提供するだけでなく、職員が入居後の相談・指導を行い、社会復帰への援助をしています。一人という不安から解放され、自分の家があることで、安心して社会の中で自分なりの生き方や生きがいを見つけることを目指しています。

#### 入居条件

- ・精神障害者であって、社会的自立を目指す方
- ・家庭事情や住宅事情により、住まいの確保が困難である方
- ・家族、社会的理由により、援助が受けられない方
- ・大楽毛地区共同住居選考委員会が適当であると認め、大楽毛地区共同住居運営委\*員会が承認した方

#### すずらんクラブ（回復者クラブ）

##### 所在地

〒084-0917 釧路市大楽毛4-4-3 大楽毛地区生活支援センター内

##### 連絡先

Tel / Fax 0154-57-7007

##### 設立

平成5年

##### 概要

地域で生活する精神障害者の自助グループとして、メンバー相互間の親交・理解、また行楽・行事などを通して、社会復帰、職場復帰へのよりどころとすることを目的に開会しています。また、地域社会との交流、ボランティア活動、地域行事への参加が多く、確実に社会参加、社会復帰が進んでおり、活動が活発になるにしたがって、会員数も増加しています。

#### 大楽毛地区生活支援センター（地域生活支援センター）

##### 所在地

〒084-0917 釧路市大楽毛4-4-3

##### 連絡先

Tel / Fax 0154-57-4866

##### 設立

平成9年

##### 概要

「日本国憲法」第25条に、「全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とありますが、精神障害者は長期にわたり、その権利を剥奪されてきました。近年になって法が整備されて、ようやくその権利回復が進んでいます。しかし、その歴史的な背景や長期入院のため、今でも当たり前の生活を行うことが難しい場面が多々あります。

このようなことから、当センターは地域に暮らしている精神障害者（メンバー）自助グループの相談、援助の拠点として病院や共同作業所など、社会資源との連絡・調整をおこなっています。また、地域の人々の理解促進に努めるなど、窓口となる活動をしています。

#### 主な活動内容

- ・大楽毛地区生活支援センター事務局
- ・回復者クラブ「すずらんクラブ」事務局
- ・大楽毛地区共同住居（第1～3）事務局
- ・大楽毛地区共同作業所事務局
- ・回復者クラブ「すずらんクラブ」の集会、憩いの場としての提供
- ・支援機関との連絡、調整、連携